

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900283		
法人名	医療法人健幸会		
事業所名	グループホームさいわい		
所在地	京都市伏見区向島本丸町28-2		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryouSyCd=2690900283-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiryouSyCd=2690900283-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒611-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和 5年1月6日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護保険施設はこうあるべきという固定観念に縛られず、グループホームは「家」という概念のもと柔軟なケアを提供している。月1回行われる食事レクでは、職員が握り寿司を握る等、介護施設らしからぬメニューにも挑戦している。また、利用者のわがままは、良い環境に本人が身を置き、職員を信頼し、心の安心が確保されている証拠であると認識し、本人らしい生活の継続を目標に利用者本位のケアを行っている。加えて、笑いや歌うことは最大の認知症ケアであるとの思いのもと、歌声や笑いの絶えない空間となっている。月に3~4回、施設1階のデイサービスの利用者と合同で、2階フロアにてロッククライブを開催し、非日常の楽しさも提供している。地域のサロンや体操にも積極的に参加し、地域とのつながりも重視している。

京阪観月橋駅の南方、徒歩8分の所に、さいわい介護センターがあり、その3階に利用者9名の当グループホームがあります。入所により多くを諦めるのではなく、やりたいことはやれるように工夫し、リスクばかりを恐れて何もしないことを逆にリスクと捉え、面会や地域のいきいきサロンやすこやか体操への参加等、外部との接触にもなるべく制限を設けず過ごされています。さすがにコロナ禍での外出は減りましたが、城南宮や桃山城へのドライブ、元旦には、車窓から正月の平安神宮の賑わいを眺め、昔なじんだ京都の街並みを廻り、懐かしい場所で見せる利用者の高揚感に満ちた声や表情に驚かされたりしています。毎月の食事レクリエーションでは、リクエストに応え、焼肉や鍋等を楽しみます。また、おむつ外しにも取り組み、紙パンツから布パンツへの3件の移行例は、本人の尊厳を支えるとともに、心身状態の向上をもたらしています。一方、自分の意見が認められ実現されることで職員は達成感を味わい、そのことがさらに支援の質を高めるという好循環も生まれています。母体医療法人の院長の訪問診療や、病院との密な連携により、健康面のサポートも万全です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の尊厳が保たれているということは、入居者個々が自分は大切にされていると実感していることである。利用者のわがままは、その表れである。ということ、管理者と職員間で共有し、実践している。地域にも積極的に出向き、理念の実践を心掛けている。	利用者の尊厳保持と地域との連携をうたった事業所理念は、事務所とエレベーターを降りた掲示スペースに貼り、職員や家族に周知している。尊厳に関しては、「パーソン・センタード・ケア」の観点で会議で話し合っている。地域とは行事への参加や自事業所行事への案内等で関わり、日々の実践の中で理念を意識して行動している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は難しいが、地域のサロンや体操には利用者と共に毎月参加している。また、さいわい介護センター全体で行事がある時は、地域のサロンで宣伝し、参加者を募っている。	地域のサロンで管理者が認知症ケアについて話したことをきっかけに、いきいきサロンや体操教室に出かけるようになり、そこで利用者は在宅の頃の知人と交流している。事業所の夏祭りやクリスマス会に地域の方を招待したが、新型コロナ発生により中止となった。「何かあったら避難してきて」と地域の方に呼びかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロンで情報提供として、認知症ケアの実践について発表した。また、実際にグループホームに入居されている方を、サロン等にお連れすることが、認知症啓発につながっていると考える。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者や実施した取り組みに対して、きめ細やかな報告を行い、評価を得ている。特に水害に対しては、長年地域で生活しておられる民生委員の方の意見を参考にし、災害に備えている。	運営推進会議には高齢サポートセンター職員、家族代表、民生委員、向島南学区社会福祉協議会委員等が参加して対面でおこなっている。利用者の状況やホームの活動報告、地域活動や消防訓練、消防の立入検査、水害時避難等について話あっている。	運営推進会議議事録は、参加者や利用者家族にも配布し、事業所の取り組みを多くの方々に理解してもらえるようにしては如何でしょうか。また、今迄会議に参加されていたご家族の参加が、本人の退所により望めなくなりました。今後当事者である利用者の参加も視野に入れた会議運営をされては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、地域のサロンには地域包括の職員が常に出席しており、情報共有を行っている。また、地域住民対象の体操は地域包括が主体となって行っていることから、顔の見える関係性を築けている。	運営推進会議議事録を行政に持参している。行政に報告するような事故はこのところない。事業所の防火・避難訓練に消防署の立ち合いがあり、講評や指導をもらっている。地域のサロンや体操で高齢サポートセンター職員と関わっている。	

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	さいわい介護センター全体で不適切ケアに関する職員研修を行った。玄関の施錠は行われていないが、グループホームは3階にあり、エレベーターの暗証番号を押さないと動かない仕組みになっている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を備え、年4回身体拘束に関する検討機会を持っている。今後委員会組織を編成し、検討課題を明確にする意向である。不適切ケアとスピーチロックに関する職員研修の後、「私の行動宣言」として、認知症ケアにおける個人目標の設定を課している。後日、各職員は行動宣言の実践効果と今後の取り組みを「実践自己評価表」に記載し、管理者に提出している。帰りがたがる方には対話により原因を探り、手持無沙汰が原因であれば診遊びをする等、状況を見極めて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で虐待の研修を行っている。また、さいわい介護センター全体で、不適切ケアについての研修を行い、虐待へつながらず芽を摘む取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中に、成年後見制度を利用している方がおられ、職員は権利擁護制度等に関して、具体的に理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでに、利用者や家族の想いを十分に把握し、不安点は解消するように心掛けている。基本的に不安点が残った状態での契約は行わない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望は随時管理者や職員に伝えられる体制になっている。ケアプランの更新の際にも、必ず家族の意向を確認し、施設で行われるケアに反映している。	利用者とはいつも対等な関係で話を聞いている。意見は、食事レクリエーションや外出等に反映させている。「本人に会えていない」との家族の声を受け、15分面会を再開した。リモート面会は、本人が家族を認識しづらいので中止した。今後家族会も開催したいと考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善等で良い提案があれば、すぐに業務改善を行い、意見を反映している。意見や提案は会議等に限らず、日常の何気ない会話の中からも拾い上げるように心掛けている。	普段から話しやすい環境があり、良い意見はすぐ実行に移してくれるので、職員としてやりがいを感じているとヒアリングで聞き取った。居室に加湿器設置の提案や、口腔衛生に洗口液使用の提案があり、業務改善や入居者のためになることはすぐに実践している。また、体力的に介護がきつくなった時には、食事やおやつ準備のパートで働いてもらう選択肢も示し、働きやすさにも配慮している。	

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	来年度より、法人としてキャリアパス制度を実施する。これにより、ポストに対する具体的な採用条件の提示が出来る為、職員のモチベーション向上につながると思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナの影響で、職員が外部研修には参加できていない。法人内研修では、法定研修の枠組みに沿って、学びの機会を確保している。来年度より法人としてキャリアパス制度を実施する予定である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響で、職員が外部研修には参加できていない。しかし、管理者が京都市認知症介護指導者であり、研修指導を通じて、様々な事業所の指導者や受講生と交流する機会を持っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームに入所される前に、本人の意向や生活歴等を知ることで、本人らしい生活がいかに継続できるかをアセスメントしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームに入所される前に、家族の意向や不安に耳を傾けることで、本人と共に家族も安心して施設利用が開始出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との面談を通じ、本当に必要なサービスを見極め、提案及び支援するように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者を1人の対等な「人」として認識し、介護を提供するという目線ではなく、本人らしい生活を送る為のサポートをさせて頂いているという意識で本人と接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護保険の更新手続き等、家族がやるべきことは家族に行ってもらっている。また、外部への受診は、基本的に家族の同行とし、全てを施設が行ってしまわない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のサロン等に利用者と共に積極的に出席し、昔からの顔なじみの方とのつながりを切らさない様に心掛けている。面会に関しても、特に制限することなく受け入れている。	地域のサロンや体操教室で旧知の方と話す機会を持っている。電話の取次ぎや面会で家族との交流を支援している。担当が本人の写真入りの便りを家族に送っている。ピアノを得意とした方には、キーボードをひいてもらっている。一緒に歌を歌い、好みの歌を動画配信サイトYoutubeで視聴し、管理者がギターを演奏して一緒に楽しんでいる。園芸の好きな方は花壇の水やりをしている。飲酒、喫煙も医療上の制限がなければ可能である。洗濯物畳み等の家事も続けてもらっている。1階のデイサービスの休みの日に、大きなお風呂を開放して温泉気分を味わってほしいと考え、現在計画中である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の様子を観察し、状態を共有するように心掛けている。1人を好む方もおられるが、基本的には利用者同士の相乗効果の中で皆様生活されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで契約終了=入院→死亡、又はターミナル期の入院であった為、設問のような対応例はない。しかしながら、いつでも相談に乗れる状態にはある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的には何事も本人本位で構築されている。その為には、本人が安心して生活が送れる環境作りが必須であり、本人のわがまま等は、良い状態にある証拠であるというスタンスに立っている。	思いや意向は入居前から本人や家族に聞き、施設サービス計画に反映させている。日頃から、自由献立のメニューや飲み物の選択、誕生日にしてほしい事等を本人から直接聞き、実現している。起床・就寝時間も自由で、敢えて職員に合わせてもらうことのないようにしている。職員は自らのおこないが利用者を利するものであるか、研修や会議でしばしば振り返っている。	詳細な記録の意義を熟知しつつも、業務の効率化との二択で悩んでおられますが、アセスメントに本人の生活歴の記述が乏しく、そこから形成された人格や習慣、思考等が客観的に見えてきません。現在の心身状況に加え、本人の全体的な人間像が見えるような記載を望みます。また、日々の支援経過にも、三大介護(食事・入浴・排泄)以外の記載が乏しく、利用者への優しい対応の数々が見えてきません。記録への再検討が望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者個々の生活歴を知ることは、本人本位のサービスの構築に欠かせない。全てを知ることは不可能であるが、契約前の面談等で、本人の生活歴や馴染みの生活を知るように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方は、本人の意思を最大限尊重している。心身状態、有する力等に関しては、常時職員間で観察・情報共有を行い、把握に努めている。		

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、日頃の本人の発言や行動を反映し作成している。家族の意向もプランの更新時には必ず確認し。介護計画に反映している。モニタリングは毎日と月1回の職員会議で実施している。	医師や介護職員、家族等の意見を勘案して作成したアセスメントをもとに施設サービス計画を作成している。計画は家族に説明し、同意の署名を得ている。各職員は計画の実践状況を日々モニタリングし、○△×で記録し、毎月のユニット会議で総括している。計画は6か月ごとに更新するが、それ以前にも状態変化や認定期間満了があれば、更新している。	すこやかサロンや体操等の地域活動への参加、家族の面会や通院同行、配薬に関わっている薬剤師等も施設サービス計画に記載されると、さらに本人を取り巻く支援の厚さに気づかれるのではないだろうか。また、介護計画に対する日々のモニタリング記録のうち、△や×の理由が客観的に分かり難いので、第三者に理解できるような書式の工夫を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気付きは、記録と連絡ノートに記述し、職員間で共有し、必要な場合は、迅速に実践に反映し、ケアプランにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険施設の枠に捉われず、柔軟な姿勢で支援の展開を行っている。現在、管理者がコミュニティケアワーカーの研修に参加しており、多様なつながりや、支援を模索している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームに入所したから、地域とのつながりが切れるのではなく、受診や行事、日頃の散歩等を通じ、地域の施設や地域住民とのつながりを継続できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設と同地域に住所のある利用者も多く、むかいしま病院に以前から通院していた方も多。また、指定の医療機関がある場合は、家族の協力の元、指定の医療機関に継続して通院して頂いている。	母体の医療法人の院長による月2回の訪問診療がある。往診用ノートに日頃の様子を記録して主治医の訪問時に情報提供し、医師から指示をもらっている。母体の病院とは24時間連携体制があり、日頃何かあれば連絡し、迅速に対応してもらっている。入所以前からの専門医受診には家族が同行している。歯科医師と歯科衛生士の訪問診療や口腔ケアを受けておられる方もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じてさいわい介護センター1階のデイサービスで勤務する看護師と連携を取っている。		

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人のむかいじま病院に入院される方が多い為、日頃から関係作りが出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の時点で、グループホームさいわいでは看取りを行っていないことを説明している。終末期に関しては、同法人のむかいじま病院にて対応することも合わせて伝えている。	重度化した場合の指針や、看取りに関する指針を作成しているが、現実には看取りはしていない。要介護5の方もおられるので、「終末期の心構え」の研修を実施し、利用者本位の終末期ケアについて学んでいる。母体医療法人との連携体制はあるが、別途救急要請をした時に備え、利用者の「救急隊員への情報提供書」を整備し、いざという時にすぐ役立つようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間研修計画の中に、急変時の対応があり、研修を行っている。救急隊への情報提供書を作成し、救急搬送がスムーズに進むように工夫している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、1人勤務となる夜間を想定して行っている。地域に関しては、火災の場合は協力を仰ぐかもしれないが、災害の際は、さいわい介護センターが避難所になることを運営推進会議を通じ説明している。	5月、10月に消防署の立ち会いで、避難誘導と時間計測、水消火器を使った消火訓練等をおこない、そのうち10月は夜間想定でおこなっている。夜間は職員1人で3階から全員を誘導しなければならないので避難が困難であり、運営推進会議でも話し合っている。他に水害対応のシミュレーションや備蓄資料の作成もおこなっている。非常電源装置を設置し、毛布やアルミブランケット、衛生用品等の備蓄をしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人の言動には必ず原因と背景があることを理解し、本人の人格や誇りを損ねないよう、共感を前提に声掛け及び対応を行っている。	倫理及び法令遵守に関する研修をおこない、倫理4原則についても学んでいる。利用者が何かを言った時に、なぜ言っているのか、言葉の背景や意味を考える。恥ずかしい事、嫌な事は言わない、食事エプロンは使用しない等、利用者の立場に立って支援している。プライバシーに配慮し居室扉は閉めている。	ハード面で恐縮ですが、共同トイレの扉が薄手のカーテンですので、プライバシーの確保のために材質等に検討の余地があるかと思えます。ご一考願います。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人が、想いや希望を表すことは、生活の基盤が安定していることの証であると指導している。自己決定に関しても同様の指導を行っている。		

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームさいわいには、大まかな日課しか存在しない。食事や入浴をパスすることも本人の意思次第で、本人のペースで生活を送って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際は、本人と一緒に衣類を選ぶ等、最大限本人の指向を尊重している。また、不要な方には例え失禁があっても、リハビリパンツを使用せず布パンツ+パットで過ごして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や配膳は職員が行っているが、洗い終わったお盆拭き等は、利用者の能力に合わせてお願いしている。人間が本質的に持ち合わせている承認欲求を満たすように心掛けている。	法人の配食サービス「健康プラス」から届く調理済みの副食を食器に盛り付け、ごはんのみそ汁は事業所で作っている。できる方にはトレー拭き等を手伝ってもらっている。月1度の食事やおやつレクリエーションでは、食べたいものを聞き、焼肉や鍋物や握り寿司、手作りケーキ等を利用者と作っている。飲み物はメニュー表で好きなものを選ぶ。食事に集中できるようにテレビや音楽は消し、静かな環境で味わってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いを把握し、本人の嫌いな食品は他の食品に取り換える等の配慮を行っている。飲み物は、その方の嗜好に合わせて温度調整し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け及び介助を行っている。総義歯で自分で歯磨きが困難な方には、モンダミンを使用する等、口腔衛生に配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁はあるが、頻回でない方は、排泄パターンを把握した上で、リハビリパンツではなく、布パンツで対応している。現利用者で3名の方が、リハビリパンツから布パンツへの移行に成功した。	排泄チェック表を付けて本人のパターンを把握している。失敗が少ない方でも習慣的に、あるいは予防的に、紙パンツ使用の方がおられ、家族と相談の上、布パンツや布パンツとパットに変更し、施設サービス計画にもあげ、本人の活動性と自信の回復を図っている。適切な誘導や声掛けで失敗を減らせる方や重介護でベッド上での排泄の方もおられ、本人に即した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤は使用するが、下剤は極力使用しない方向で排便コントロールを行っている。毎朝、ヨーグルトと牛乳を提供し、水分も十分に摂取して頂けるように、工夫している。		

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は基本的に午前中で、本人の希望に添えているとは言えない。しかし、本人の同意なしに入浴は行わず、本人が希望すれば、午後に入浴する等の配慮は行っている。	週2回午前中の中の入浴であるが、希望により変更も可能である。職員体制や本人の希望がないこともあり、男性への同性介助は出来ていない。大きめの個人浴槽に一人ずつ湯を入れ替え、シャンプー類もホームのもの以外に希望のものを使える。殆ど見守りで入れる方が1名おられるが、他は何らかの介助が必要である。拒否の方も日時を変えらるとすんなり入ってもらえている。浴後は保湿剤を塗布している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の身体状況を配慮し、午睡の時間を設けることもある。就寝時の室温、照明、ベッドの角度、布団の厚い薄いは、本人の希望を考慮し調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法に関しては、概ね理解している。症状の変化に関しては、詳細に観察を行い、往診時に確実に主治医へ伝えるようにしている。必要な方には服薬の介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じて洗濯物たたみやお盆拭き等の役割を持って頂いている。また、15時の飲み物はメニューの中から選んで頂き、本人の嗜好に合った物を提供している。将棋等も職員と利用者間で適宜行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人から要望があれば、気候と天候を考慮し、その都度屋外へ散歩に行く等の対応を取っている。外出行事も多く実施している。また、家族と外食に出掛けられる方もおられる。しかし、地域との協力体制は築けていない。	城南宮の紅葉、宇治川ラインの花見ドライブ、伏見の酒蔵の見える川沿いでの弁当の夕食、大型スーパーでのティータイム、正月の平安神宮界隈のドライブ等を楽しんでいる。日常的な屋外散歩や近隣の店舗に本人と必要品を買いに行くこともある。家族と外出される方もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事務所でやっているが、本人が欲しいものがある場合は、本人の同意を得て職員が本人と同行する形で買い物に出掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	実際に本人から家族へ電話や手紙のニーズは少ないが、家族から本人への電話は散見される。その際は、事業所の電話を使用し、自由に話をして頂いている。		

京都府 グループホームさいわい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症の方の特性を理解し、無用な雑音や光の反射等を排除することで、落ち着いた空間作りを心掛けている。また、季節に応じた飾りつけや、会話の中に日付や季節の話題を盛り込むように心掛けている。	リビングの壁には凧などの利用者作品を飾り、正月の鏡餅や人形、正月飾り等で季節感を演出している。円形と角のとれた四角テーブルを2卓ずつ配置している。特に決めているわけではないが、利用者は自然にそれぞれの居場所を定めている。所々に観葉植物があり、ソファでくつろぐこともできる。エアコンや加湿器で温・湿度の調整をしている。日に3回換気をしている。対面キッチンのある広いリビングは、窓からの採光と室内照明とで明るさを調節している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中での過ごしは基本的に自由である。食席も、決められたものでなく、自由に選択できる形になっている。現在の食席はその結果定着した形となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の可能な範囲で馴染みの家具や使用していた物を持ち込んで頂いている。コップや食器等も使い慣れた物があれば、出来るだけ持ってきて頂くようにしている。	居室内には電動ベッド、防災カーテン、エアコン、照明、洗面ユニット、クローゼットが予め備わっている。利用者は自室で食後の口腔ケアをおこなっている。テレビや好みの家具や写真、手芸作品等を自宅から持ちこみ、本人にとって居心地よく暮らせるように家族や職員とも相談してレイアウトをしている。加湿器(本人所有)の水量確認や居室の換気は、定時に職員がおこなっている。事業所は住宅街の中に位置するが、隣家とは距離を取り、グループホームが3階であることもあり、採光は良く、各居室は明るい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等の提示は、高めと低めに場所に設置しそれぞれの目線に合わせている。また、カレンダーの日にちを1日が終われば斜線で消すことで、今日が何日かを分かるようにしている。		